

第6期

恵庭市総合計画

未来をひらく つながり広がる

文化創造都市

～笑顔咲く 暮らし彩る ガーデンシティ～

2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035

〈第1次実施計画〉(案)

令和8(2026)年度～令和10(2028)年度

目 次

◎第6期恵庭市総合計画の構成.....	1
◎実施計画の構成.....	2

基本目標1

自然と共生し 誰もが安全安心に暮らせる 市民主体のまち	4
施策1-1 地域コミュニティ活動や市民活動の振興	5
施策1-2 多様性・多文化共生と男女共同参画の推進	7
施策1-3 安全安心な市民生活の確保	9
施策1-4 防災体制の充実	11
施策1-5 消防・救急体制の充実	13
施策1-6 水と緑豊かな自然環境の保全と共生	16
施策1-7 ごみの減量と適正な処理の推進	18
施策1-8 ゼロカーボンの推進	20
施策1-9 自衛隊との連携・協力	21

基本目標2

共につながり 支えあい 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち	22
施策2-1 福祉サービス・福祉事業の推進	23
施策2-2 重層的支援体制整備事業の推進	26
施策2-3 地域包括ケアシステムの推進	27
施策2-4 生涯を通じた健康づくり・生きがいくりの推進	29
施策2-5 スポーツを通じた健康づくりの推進	31
施策2-6 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備	32

基本目標3

まちの魅力を生かした 交流やにぎわいが生まれるまち	33
施策3-1 シティプロモーションの推進	34
施策3-2 花のまちづくりの推進	36
施策3-3 観光地域づくりの推進	38
施策3-4 農業・商工業の振興	41
施策3-5 企業誘致や雇用の促進	44

基本目標4

機能的な都市空間を形成し 利便性が高く快適に暮らせるまち	46
施策4-1 都市基盤施設の整備・機能維持	47

施策4-2	魅力ある市街地の形成	53
施策4-3	新たな市街地整備の推進	55
施策4-4	交通ネットワークの形成	56

基本目標5

	ふるさとに誇りを持って 健やかに成長し 人と文化が育まれるまち	58
施策5-1	子ども・子育て支援の充実	59
施策5-2	小中学校教育の充実	64
施策5-3	青少年・社会教育・読書活動の充実	67
施策5-4	文化・芸術活動の充実	70
施策5-5	文化財保護・活用の推進	72
施策5-6	高等学校・高等教育機関との連携	74

行政運営

	将来都市像の実現に向けた行政運営	75
施策	行政運営-1 行政と市民との情報共有や市政情報の発信	76
施策	行政運営-2 健全な財政運営	76
施策	行政運営-3 行政改革・事務改善・デジタル化の推進	76
施策	行政運営-4 公共施設マネジメント	76
施策	行政運営-5 人材としての職員育成	76
施策	行政運営-6 広域行政の推進	76
施策	行政運営-7 姉妹都市・友好都市連携	76

◎第6期恵庭市総合計画の構成

《将来都市像》

未来をひらく つながり**広**がる **文化創造都市**

～ 笑顔咲く 暮らし彩る ガーデンシティ ～

《都市ビジョン》

- (1) 活力と魅力あふれる創造都市
- (2) 安心して暮らせる包摂都市
- (3) 学びが循環し未来を育む共育都市

《まちづくりの基本目標》



◎実施計画の構成

基本構想で定めた施策を示しています

施策1-5 消防・救急体制の充実

施策の成果指標を掲載しています。
指標は、成果（アウトカム）指標を基本としますが、
成果を数値で把握することが困難な場合などは、活動
（アウトプット）指標を設定しています。
現状値は令和7年度としていますが、数値を把握できる
年度が異なる場合などは、該当する年度等を注釈で記載
しています。
目標年次の数値目標は設定せず、基準値から目指す方向
を矢印で示しています。

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
住宅用火災警報器の設置率	77.4%	
消火器、AEDの使用方法をともに知っている市民の割合（市民アンケート）	48%	
心肺停止による救急搬送から1か月後に生存している割合	9.3%	

施策を構成する小施策を示しています

■ 施策の体系

- 小施策1 消防体制の整備
- 小施策2 救急体制の整備
- 小施策3 防火対策の促進

■ 小施策の概要

小施策を構成する事務事業を示しています

1-5-1 消防体制の整備

<構成事業>

常備消防活動、非常備消防活動、常備消防資器材整備事業、消防団資器材整備事業、消防車両更新整備事業、札幌圏消防共同指令センター事業、消防救急デジタル無線共同整備事業、消防庁舎改修整備事業、消防水利施設更新整備事業、緊急消防援助隊事業

現状を踏まえた具体的な取組の方向を記載しています。

<取組の方向>

火災や災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携し、消防体制の整備を図ります。

消防団活動の充実や消防車両・資器材の計画的な整備、消防水利施設や消防庁舎の整備、広域連携による指令体制の強化などを通じて、迅速かつ的確な消防活動を支える体制づくりを進めます。

小施策を構成する事業のうち、主な事業について、担当部署、事業概要、年度ごとの取組内容を記載しています。事業内容が同じ場合は、矢印で示しています。

<主な事業>

事業名	消防水利施設更新整備事業		消防救助1・2課
概要	消火栓や防火水槽等の消防水利施設の整備及び更新を行い、消火活動に必要な水利の確保を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	消火栓の更新 防火水槽の整備（本町）	消火栓の更新	

施策に関連する個別計画を記載しています。

■ 個別計画

恵庭市消防基本計画、恵庭市消防計画、防火水槽整備基本計画、消防団ビジョン、応急手当普及推進計画、AED普及促進計画、予防業務強化推進計画

自然と共生し 誰もが安全安心に暮らせる
市民主体のまち



施策

- 1-1 地域コミュニティ活動や市民活動の振興
- 1-2 多様性・多文化共生と男女共同参画の推進
- 1-3 安全安心な市民生活の確保
- 1-4 防災体制の充実
- 1-5 消防・救急体制の充実
- 1-6 水と緑豊かな自然環境の保全と共生
- 1-7 ごみの減量と適正な処理の推進
- 1-8 ゼロカーボンの推進
- 1-9 自衛隊との連携・協力



施策1-1 地域コミュニティ活動や市民活動の振興

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
市民活動センター会員数	129 会員	

■ 施策の体系

小施策1 地域コミュニティ活動の振興

小施策2 市民活動の推進

■ 小施策の概要

1-1-1 地域コミュニティ活動の振興

<構成事業>

生活環境改善要望受付事務、地域活動推進事業、地域会館維持管理事業、地域担当職員配置事業、地域学校協働活動推進事業

<取組の方向>

町内会などをはじめとする地域コミュニティと協働してまちづくりを進めるため、コミュニティの形成や活動の活性化、担い手の育成に向けた取組を推進します。

また、町内会が抱える多様な課題の解決や地域に根ざした活性化を図るため、地域担当職員を配置し、きめ細やかな支援を行います。

<主な事業>

事業名	地域会館維持管理事業		生活環境課
概要	町内会等の地域コミュニティにおける活動拠点となる地域会館の屋根外壁塗装等必要な維持管理を実施します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	恵み野南会館維持補修 北柏木会館維持補修	地域会館維持補修 (対象施設は劣化状況等を踏まえ選定)	

1-1-2 市民活動の推進

<構成事業>

市民活動推進事業、市民活動センター維持管理事業、社会福祉関係団体育成事業（ボランティア活動推進事業補助金）

<取組の方向>

多様な市民活動が地域課題の解決やまちの魅力向上につながるよう、市民・団体・行政が連携し、市民主体の取組を促進します。

市民活動センターを活動拠点として活用しながら、自主的な市民活動が継続・発展していくよう、必要な支援を行います。

<主な事業>

事業名	市民活動推進事業		生活環境課
概要	市民活動センターを活動拠点として、市民活動団体への相談対応、情報提供、協働のコーディネート等を行うほか、まちづくりチャレンジ協働事業補助金等による取組への助成や、市民活動に関する情報発信を実施します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市民活動センターの運営、まちづくりチャレンジ協働事業等による活動支援など		

施策1-2 多様性・多文化共生と男女共同参画の推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
外国人相談件数	51件※1	
外国人の日本語ひろば「えにわ」への参加者数	194人※2	
附属機関等の委員の女性割合	32.05%	

※令和8年2月まで ※2 令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 人権、多様性の尊重と多文化共生

小施策2 男女共同参画の推進

■ 小施策の概要

1-2-1 人権、多様性の尊重と多文化共生

<構成事業>

国際交流・多文化共生事業、人権擁護委員関係事務

<取組の方向>

年齢、国籍、性別、文化的背景などの違いを認め合い、市民一人ひとりの人権と個性が尊重される地域社会の実現に向けた取組を進めます。

多様な背景を持つ人が地域の一員として安心して暮らし、活動できるよう、理解促進のための啓発や交流機会の創出、相談体制の充実などを通じて、多文化共生のまちづくりを推進します。

<主な事業>

事業名	国際交流・多文化共生推進事業		企画課
概要	姉妹都市ティマル市（ニュージーランド）との国際交流を進めるとともに、日本人も外国籍市民も住みやすい多文化共生のまちづくりを進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ティマル市との交流、多文化共生意識の醸成、外国人相談窓口の設置など		

1-2-2 男女共同参画の推進

<構成事業>

男女共同参画推進事業

<取組の方向>

性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画に関する理解の促進と意識啓発に取り組みます。

市民、関係団体、事業者等と連携し、家庭・地域・職場などさまざまな場面において、誰もが参画しやすい環境づくりを推進するとともに、審議会等への女性参画の促進や関係団体の活動支援などを通じて、参画機会の拡充を図ります。

<主な事業>

事業名	男女共同参画推進事業		総務課
概要	男女共同参画に関する意識啓発や情報提供を行うほか、審議会委員等への女性登用の推進、関係団体とのネットワーク形成支援等により、市民が参画しやすい環境づくりを進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	審議会委員等への女性登用の推進、女性団体ネットワーク形成の支援など		

■ 個別計画

男女共同参画基本計画、恵庭市国際化の指針

施策1-3 安全安心な市民生活の確保

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
消費生活相談で把握した消費者トラブルの件数	386件※1	
人身事故件数	89件※2	
刑法犯認知件数	382件※2	

※1 令和6年度 ※2 令和7年(暦年)

■ 施策の体系

小施策1 交通安全の推進

小施策2 生活上の不安や被害の未然防止

■ 小施策の概要

1-3-1 交通安全の推進

<構成事業>

交通安全対策推進事業、自転車の安全利用促進事務、えにわサイクルパーク運営事業、交通指導員設置事業、運転免許証自主返納、交通安全対策交付金事業、中学生を対象とした自転車用ヘルメット購入助成事業

<取組の方向>

市民が日常生活において安全に移動できる環境を確保するため、関係機関と連携し、交通安全意識の向上と事故防止に向けた取組を推進します。

自転車の安全利用の促進や交通指導体制の充実、高齢者の運転免許証自主返納への支援などを通じて、世代や利用形態に応じた交通安全対策を進めます。

<主な事業>

事業名	交通安全対策推進事業		生活環境課
概要	交通安全教育や広報啓発、交通安全施設の整備等により、事故防止と交通安全意識の向上を図るほか、自転車を利用する児童への支援や関係機関との連携を通じて、安全な移動環境の確保を進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	交通安全指導・交通安全教育の推進、交通安全施設の整備、小学生自転車用ヘルメット購入費の助成など		

事業名	中学生を対象とした自転車用ヘルメット購入助成事業		教育支援課
概要	自転車利用に伴う事故の被害軽減を図るため、中学生が使用する自転車用ヘルメットの購入費を助成し、安全な通学環境の確保と自転車の適正利用を促進します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	中学生自転車用ヘルメット購入費の助成		

1-3-2 生活上の不安や被害の未然防止

<構成事業>

防犯対策事業、暴力団追放運動事業、警察署の誘致要望事務、空き家等対策事業、不動産流通サポート事業、消費者対策事業

<取組の方向>

市民が日常生活を安心して送ることができるよう、関係機関と連携し、防犯や消費生活など生活上の不安の解消と被害の未然防止に向けた取組を推進します。

地域の防犯体制の強化や空き家等への対策、適正な不動産流通の促進、消費者被害防止に向けた啓発・相談対応などを通じて、安全・安心な生活環境の確保を図ります。

<主な事業>

事業名	防犯対策事業		生活環境課
概要	防犯灯の整備や公共空間における防犯カメラの設置支援のほか、特殊詐欺対策機器の導入助成や地域防犯活動への支援等を実施し、防犯環境の整備と犯罪被害の抑止を図ります。また、防犯啓発や情報提供、関係機関との連携等を通じて、地域の防犯力の向上を推進します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	防犯灯の整備、公共空間防犯カメラ設置補助、特殊詐欺等防止対策機器購入費の助成など		

■ 個別計画

恵庭市交通安全計画、恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画、恵庭市空家等対策計画

施策1-4 防災体制の充実

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
自主防災組織数	46 団体	
避難場所の認知度（市民アンケート）	74%	
避難行動要支援者個別避難計画作成率	20.3%	

■ 施策の体系

小施策1 地域防災力の強化

小施策2 危機管理体制の充実

■ 小施策の概要

1-4-1 地域防災力の強化

<構成事業>

無線放送施設管理事業、災害対策事業、自主防災組織育成事業、避難行動要支援者個別避難計画作成事業、防災訓練実施事業、木造住宅耐震診断・耐震改修等助成事業

<取組の方向>

地震や風水害などの災害から市民の生命と暮らしを守るため、関係機関や地域と連携し、地域防災力の向上に向けた取組を推進します。

防災情報の確実な伝達体制の確保や自主防災組織の育成、避難行動要支援者への支援体制の整備、備蓄品の充実や防災訓練の実施、住宅の耐震化支援などを通じて、災害に強い地域づくりを進めます。

<主な事業>

事業名	防災訓練実施事業		基地・防災課
概要	地域住民や自主防災組織、関係機関等と連携し、災害を想定した各種防災訓練を実施することで、避難行動や情報伝達等の迅速化を図り、地域の防災力向上につなげます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	各種防災訓練の実施	各種防災訓練及び総合防災訓練の実施	各種防災訓練の実施

1-4-2 危機管理体制の充実

<構成事業>

国民保護対策事業、全国瞬時警報システム受信アンテナ整備事業、災害用備蓄品整備事業、災害時応援協定事務、防災マネージャーの設置

<取組の方向>

災害や大規模事故などのさまざまな緊急事態に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関と連携し、危機管理体制の強化を図ります。

全国瞬時警報システムの適切な運用や災害時応援協定に基づく連携体制の整備、防災マネージャーの配置などを通じて、非常時に備えた初動対応力と組織的な対応力の向上を進めます。

<主な事業>

事業名	全国瞬時警報システム受信アンテナ整備事業		基地・防災課
概要	全国瞬時警報システム（Jアラート）の安定的な受信体制を確保するため、受信アンテナ等の整備や更新を行い、緊急情報の迅速かつ確実な伝達を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	Jアラート用アンテナの分離設置	（令和8年度完了）	

事業名	災害用備蓄品整備事業		基地・防災課
概要	避難所や市内拠点における災害対応に備えるため、食料・飲料水・生活必需品等の災害用備蓄品の整備及び更新を実施します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	災害用備蓄品の整備及び更新		

■ 個別計画

恵庭市地域防災計画、恵庭市水防計画、恵庭市国民保護計画、恵庭市強靱化計画、恵庭市災害時受援計画、恵庭市業務継続計画（恵庭市BCP）、恵庭市耐震改修促進計画

施策1-5 消防・救急体制の充実

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
住宅用火災警報器の設置率	77.4%	
消火器、AEDの使用方法をともに知っている市民の割合(市民アンケート)	48%	
心肺停止による救急搬送から1か月後に生存している割合	9.3%	

■ 施策の体系

小施策1 消防体制の整備

小施策2 救急体制の整備

小施策3 防火対策の促進

■ 小施策の概要

1-5-1 消防体制の整備

<構成事業>

常備消防活動、非常備消防活動、常備消防資器材整備事業、消防団資器材整備事業、消防車両更新整備事業、札幌圏消防共同指令センター事業、消防救急デジタル無線共同整備事業、消防庁舎改修整備事業、消防水利施設更新整備事業、緊急消防援助隊事業

<取組の方向>

火災や災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携し、消防体制の整備を図ります。

消防団活動の充実や消防車両・資器材の計画的な整備、消防水利施設や消防庁舎の整備、広域連携による指令体制の強化などを通じて、迅速かつ的確な消防活動を支える体制づくりを進めます。

<主な事業>

事業名	消防車両更新整備事業		警防課
概要	消防活動に必要な消防車両の計画的な更新整備を行い、火災や災害に迅速かつ的確に対応できる体制を確保します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	消防ポンプ自動車(消防団第3分団)の更新	水槽付き消防ポンプ自動車の更新	

事業名	消防庁舎改修整備事業		警防課
概要	消防庁舎の長寿命化及び機能復旧を図るため、内外装や衛生設備、防水性能、開口部等の老朽化に対応する改修を行い、災害対応拠点としての施設機能を維持します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		消防庁舎改修実施設計	消防庁舎改修工事

事業名	消防水利施設更新整備事業		消防救助1・2課
概要	消火栓や防火水槽等の消防水利施設の整備及び更新を行い、消火活動に必要な水利の確保を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	消火栓の更新 防火水槽の整備（本町）	消火栓の更新	

1-5-2 救急体制の整備

<構成事業>

常備消防活動（再掲）、救急資器材整備事業、札幌圏消防共同指令センター事業（再掲）、消防救急デジタル無線共同整備事業（再掲）、応急手当普及啓発活動推進事業、AED普及促進事業、救急車適正利用推進事業、救急高度シミュレーター整備事業

<取組の方向>

急病や事故などの救急事案に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関と連携し、救急体制の整備を図ります。

救急資器材の整備や広域連携による指令体制・通信体制の強化に加え、応急手当の普及啓発やAEDの普及促進、救急車の適正利用の推進などを通じて、市民と一体となった救命体制の構築を進めます。

<主な事業>

事業名	救急資器材整備事業		救急課
概要	救急活動に必要な資器材の更新・整備を行い、救急・救命現場における初期対応能力と搬送体制の維持・向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	救急用資器材の更新・整備		

1-5-3 防火対策の促進

<構成事業>

常備消防活動（再掲）、非常備消防活動（再掲）、住宅防火対策事業、違反是正推進事務、消防訓練資器材整備事業、火災原因調査資器材整備事業、AR 災害疑似体験アプリ消火器型コン

トローラー整備事業

<取組の方向>

消防団や防火団体及び自主防災組織などと協力して、効果的な広報・啓発活動を行い、自主的な防火対策を促進するとともに、火災調査結果を活用した類似火災の防止を図ります。

事業所における消防法令違反を未然に防ぎ、火災による被害の軽減を推進します。

<主な事業>

事業名	A R 災害疑似体験アプリ消火器型コントローラー整備事業		島松出張所
概要	現実に近い臨場感での体験環境を生み出し、効果的なA R 技術の活用効果の発揮により、火災発生時の行動を身に着けると共に防火思想を促進します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	A R 災害疑似体験アプリ消火器型コントローラーの整備	A R 災害疑似体験アプリ消火器型コントローラーを活用した消防訓練等の実施	

■ 個別計画

恵庭市消防基本計画、恵庭市消防計画、防火水槽整備基本計画、消防団ビジョン、応急手当普及推進計画、A E D 普及促進計画、予防業務強化推進計画

施策1-6 水と緑豊かな自然環境の保全と共生

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
公害苦情発生件数	5件	

■ 施策の体系

小施策1 自然環境の保全

小施策2 鳥獣被害防止と共生の促進

■ 小施策の概要

1-6-1 自然環境の保全

<構成事業>

公害防止対策事業、環境計画推進事業

<取組の方向>

豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいくため、関係機関や事業者、市民と連携し、自然環境の保全に向けた取組を推進します。

公害の防止や環境負荷の低減に取り組むとともに、環境計画に基づく施策の着実な推進を通じて、良好な生活環境の確保と持続可能なまちづくりを進めます。

<主な事業>

事業名	公害防止対策事業		脱炭素推進課
概要	水質、騒音・振動、悪臭等に関する調査や指導を実施し、公害の未然防止と生活環境の保全を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	水質汚濁、騒音・振動・悪臭等の調査		

1-6-2 鳥獣被害防止と共生の促進

<構成事業>

動物管理事業、有害鳥獣等駆除事業

<取組の方向>

野生鳥獣による生活環境への影響や安全上のリスクに適切に対応するとともに、自然との共生を図るため、関係機関と連携した総合的な対策を進めます。

エゾシカやヒグマ等への対応を含め、有害鳥獣対策や出没時の安全確保、被害防止の取組を通じて、市民の安心と地域環境の保全を図ります。

<主な事業>

事業名	有害鳥獣等駆除事業		脱炭素推進課
概要	エゾシカやヒグマ等の野生鳥獣による被害を防止するため、出没情報の把握や注意喚起、捕獲・駆除等の対策を実施し、市民の安全確保と生活環境の保全を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	有害鳥獣等駆除、ヒグマ 緊急銃猟等		

■ 個別計画

恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）

施策1-7 ごみの減量と適正な処理の推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
1人1日当たりのごみ排出量(家庭ごみ)	337.36g※	
事業系ごみの年間排出量	4,666.33t※	
回収した不法投棄のごみ量	1,410kg※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 ごみの減量と適正処理体制の充実

小施策2 資源循環とリサイクルの推進

■ 小施策の概要

1-7-1 ごみの減量と適正処理体制の充実

<構成事業>

食品ロス対策事業、ごみ収集運搬事業、焼却施設管理運営事業、リサイクルセンター運営管理事業、生ごみし尿処理施設運営管理事業、ごみ処理場運営管理(最終処分)事業、し尿収集運搬事業、施設周辺地域対策事業、リサイクルセンター更新事業、最終処分場整備事業、生ごみし尿処理場機器更新事業、不法投棄防止事業、指定ごみ袋等製造管理事業

<取組の方向>

生活に伴って発生するごみの減量を図るとともに、安定的かつ適正な処理体制を確保するため、市民や事業者と連携し、取組を推進します。

ごみの削減や分別の徹底に向けた意識啓発を進めるとともに、ごみ・し尿の収集運搬体制や焼却施設、最終処分場、リサイクルセンター、生ごみ・し尿処理施設などの適切な維持管理・整備を通じて、持続可能な処理体制の構築を図ります。

<主な事業>

事業名	生ごみし尿処理場機器更新事業		廃棄物管理課
概要	生ごみ・し尿処理場の各種設備機器を更新し、安定的かつ適正な処理体制の維持と処理機能の確保を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	生ごみ処理場受入れホッパ更新、し尿処理場電気設備更新など	生ごみ処理場残渣コンベヤ更新、し尿処理場電気設備更新など	破碎分別機破碎刃更新、し尿処理場電気設備更新など

事業名	最終処分場整備事業		廃棄物管理課
概要	現最終処分場の残容量を見据え、次期最終処分場の整備に向けた基本設計や地質調査等の調査・計画を進め、安定的な最終処分体制の確保を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	基本設計、用地確定測量、地質調査、生活環境影響調査など		実施設計

1-7-2 資源循環とリサイクルの推進

<構成事業>

循環型社会推進事業、環境美化推進事業、リサイクルセンター運営管理事業（再掲）、生ごみし尿処理施設運営管理事業（再掲）、リサイクルセンター更新事業（再掲）、生ごみし尿処理場機器更新事業（再掲）、資源回収物売払事業、集団資源回収報奨金交付事業

<取組の方向>

限りある資源を有効に活用し、循環型社会の実現を目指すため、市民や事業者と連携し、資源循環とリサイクルの取組を推進します。

リサイクルセンターの運営管理や集団資源回収の促進、環境美化活動の支援に加え、資源回収物のリサイクルなどを通じて、資源の循環利用と環境負荷の低減を進めます。

<主な事業>

事業名	リサイクルセンター更新事業		廃棄物管理課
概要	老朽化した現リサイクルセンターに代わる新施設の整備に向け、調査・設計や事業者選定等を進め、持続的な資源循環体制とリサイクル処理機能の構築を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	測量調査、地質調査、生活環境影響調査など	施設整備・運営事業者選定、実施設計、施設整備	施設整備（令和11年度供用開始）

■ 個別計画

恵庭市分別収集計画、恵庭市一般廃棄物処理基本計画、恵庭市災害廃棄物処理計画

施策1-8 ゼロカーボンの推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
恵庭市内の温室効果ガス排出量削減率 (平成25(2013)比削減率)	19.6%※1	
市役所の事務事業における温室効果ガス排出量	12,960,447kg-CO2 ※2	

※1 令和4年度 ※2 令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 ゼロカーボンの推進

■ 小施策の概要

1-8-1 ゼロカーボンの推進

<構成事業>

エネルギー対策事業、ゼロカーボン推進事業、地球温暖化対策事業、資源回収物売払事業（再掲）、「ごみ処理恵庭モデル」によるバイオガス発電事業

<取組の方向>

再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギーの効率的な利用を進めるため、公共施設をはじめとした取組を通じて、環境負荷の低減を図ります。

地球温暖化対策に向け、二酸化炭素排出量の削減を図るため、市民や事業者と連携し、脱炭素のまちづくりを推進します。

エネルギー対策やゼロカーボンに向けた取組を進めるとともに、公共施設における新エネ・省エネ設備導入などを通じて、率先した取組を展開し、脱炭素社会の実現に向けた行動変容を促進します。

<主な事業>

事業名	エネルギー対策事業		脱炭素推進課
概要	ゼロカーボンに向けた市民・事業者等への普及啓発や連携促進を通じて、脱炭素行動やエネルギー転換を支援し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市民向け啓発事業、環境・エネルギー展の開催など		

■ 個別計画

恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）、地球温暖化対策実行計画事務事業編、恵庭市下水道事業地球温暖化対策推進計画（恵庭市下水道GXプラン）

施策1-9 自衛隊との連携・協力

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
自衛隊と協力して実施する行事数	22 行事	

■ 施策の体系

小施策1 自衛隊との連携・協力

■ 小施策の概要

1-9-1 自衛隊との連携・協力

<構成事業>

自衛官募集関係事務、防災訓練実施事業（再掲）、自衛隊連絡調整事務

<取組の方向>

自衛隊駐屯地や演習場が所在する地域特性を踏まえ、平時からの情報共有や連携体制の充実を図り、自衛隊との連携・協力関係の維持・強化を進めます。

防災訓練や各種行事での協力、災害時の支援活動を見据えた連携環境の整備を通じて、非常時において円滑な対応が図られる体制づくりを進めます。

<主な事業>

事業名	自衛隊連絡調整事務		基地・防災課
概要	自衛隊及び北海道防衛局との連絡調整を行い、防災訓練や情報共有、各種行事等における連携・協力体制の維持・強化を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	自衛隊及び北海道防衛局との連絡調整、各種行事における連携・協力		

共につながり 支えあい
誰もが生き生きと暮らし続けられるまち



施策

- 2-1 福祉サービス・福祉事業の充実
- 2-2 重層的支援体制整備事業の推進
- 2-3 地域包括ケアシステムの推進
- 2-4 生涯を通じた健康づくり・生きがいづくりの推進
- 2-5 スポーツを通じた健康づくりの推進
- 2-6 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備



施策2-1 福祉サービス・福祉事業の推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉ができていていると思う市民の割合（市民アンケート）	53%	

■ 施策の体系

小施策1 地域福祉・生活基盤支援の充実

小施策2 社会保険制度の適切な運用

■ 小施策の概要

2-1-1 地域福祉・生活基盤支援の充実

<構成事業>

民生委員事務、ひとり親家庭等医療費助成事業、社会福祉関係団体育成事業、社会福祉事業、生活困窮者自立支援事業、地域福祉事業、社会福祉法人等利用者負担軽減事業、生活保護事業、被保護者就労支援事業、障がい支援区分認定事務、障がい者給付事業、特別障害者手当等支給事業、地域生活支援事業、高齢福祉事業、障がい福祉事業（社会福祉審議会運営事務）、重度心身障害者医療費助成事業、自立支援事務、基幹相談支援センター・障がい者相談支援センター運営事業、成年後見支援センター運営事業、敬老祝品贈呈事業、老人クラブ運営助成事業

<取組の方向>

生活に不安を抱える方や支援を必要とする方が、地域で安心して暮らし続けられるよう、相談支援や給付、負担軽減、権利擁護などの福祉制度を適切に運用し、必要な支援につながる仕組みを整えます。

地域福祉の担い手である民生委員や福祉団体との連携を図りながら、ひとり親家庭や低所得者、障がいのある方、高齢者等への支援を推進し、暮らしを支える生活基盤の充実を進めます。

<主な事業>

事業名	社会福祉関係団体育成事業		福祉課
概要	地域福祉の担い手となる民生委員・社会福祉団体等への活動支援や補助等を行い、見守りや相談支援をはじめとした地域福祉活動の充実を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	地域福祉実践計画推進事業費補助金、民生委員児童委員連絡協議会補助金 など		

事業名	生活困窮者自立支援事業		福祉課
概要	生活に困りごとを抱える方に対し、相談支援や就労準備支援、家計改善支援等を行い、自立に向けた継続的な支援体制の構築を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	困窮者相談員の設置、就労準備・家計改善支援事業 など		

事業名	基幹相談支援センター・障がい者相談支援センター運営事業		障がい福祉課
概要	障がいのある方やその家族等を対象に、相談支援や連携調整等を行い、必要な福祉サービスや地域資源につながる支援体制を整備します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	基幹相談支援センターの設置(拡大)、障がい者相談支援センターの設置		

2-1-2 社会保険制度の適切な運用

<構成事業>

国民健康保険運営事業、医療費適正化特別対策事業、健康づくり推進事業(国民健康保険)、特定健康診査等事業、国民健康保険健康診査等事業、介護保険運営事業、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業、後期高齢者医療運営事業、国民年金事務

<取組の方向>

医療や介護の社会保険制度を安定的に運用し、市民が必要なサービスを安心して利用できる体制を維持します。

国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の運営に加え、特定健康診査や医療費適正化の取組等を進めることで、制度の持続性と健全性を確保します。

<主な事業>

事業名	特定健康診査等事業		国保医療課
概要	各種特定健康診査や特定保健指導等を実施し、生活習慣病の予防や重症化予防を通じて、国民健康保険加入者の健康増進と医療費適正化を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	特定健康診査の実施、特定保健指導運動プログラムの実施 など		

■ 個別計画

恵庭市地域福祉計画、えにわ障がい福祉プラン、恵庭市高齢者保健福祉計画、恵庭市介護保険事業計画、恵庭市国民健康保険データヘルス計画、恵庭市特定健康診査等実施計画、恵庭市重層的支援体制整備事業実施計画、恵庭市ケアラー支援推進計画

施策2-2 重層的支援体制整備事業の推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
適切な支援に繋げるための支援会議等の開催数	6回※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 重層的支援体制整備事業の推進

■ 小施策の概要

2-2-1 重層的支援体制整備事業の推進

<構成事業>

重層的支援体制整備事業、ケアラー支援推進事業

<取組の方向>

複雑化・複合化する生活課題に対応するため、分野や属性を問わず相談を受け止める重層的な支援体制の整備を進めます。

地域福祉コーディネーター機能の活用や関係機関の連携強化、情報共有の仕組みづくりなどを通じて、相談から支援、社会参加まで切れ目のない支援体制の構築を図ります。

<主な事業>

事業名	重層的支援体制整備事業		福祉課
概要	地域福祉コーディネーターの設置や電子連絡帳サービスの活用等により、分野横断の相談支援と関係機関との連携調整を進め、生活課題に応じた切れ目のない支援体制の構築を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	地域福祉コーディネーター機能の推進、電子連絡帳サービスの利用、子ども民生委員の委嘱など		

■ 個別計画

恵庭市重層的支援体制整備事業実施計画

施策2-3 地域包括ケアシステムの推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
地域包括支援センター相談件数	22,194件※	
認知症サポーター養成講座受講者数	761人※	
介護保険第1号被保険者の要介護（要支援）認定率	17.1%	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 介護・生活支援サービスの充実

小施策2 地域医療の充実

■ 小施策の概要

2-3-1 介護・生活支援サービスの充実

<構成事業>

通いの場活動促進事業、地域包括ケアシステムネットワーク事業、地域介護予防活動支援事業、地域包括支援センター事業、介護サービス提供基盤等整備事業、老人憩の家運営事業、老人福祉施設入所措置事業、有償サービス事業、高齢者健康増進事業、認知症地域支援・ケア向上事業

<取組の方向>

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防から生活支援まで一体的に提供する体制の充実を図ります。

地域包括支援センターを核として、通いの場の取組や地域介護予防活動を支援するとともに、老人憩の家の運営、老人クラブ等の地域活動支援や有償サービス等の日常生活を支えるサービスの充実と関係各所との連携強化を進めます。あわせて、介護サービス提供基盤の整備を計画的に進め、地域包括ケアシステムの円滑な運用につなげます。

<主な事業>

事業名	介護サービス提供基盤等整備事業		介護福祉課
概要	地域における介護サービスの必要量や整備状況を踏まえ、認知症グループホーム等の整備や必要なサービス基盤の検討を行い、介護サービス提供体制の充実を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	認知症グループホームの設置、必要な整備施設の検討	(必要に応じた整備)	

2-3-2 地域医療の充実

<構成事業>

夜間・休日急病診療事業、救急医療対策事業、産科婦人科医院開設助成金交付事業

<取組の方向>

地域における医療提供体制の確保と充実を図り、市民が必要な医療を適切に受けられる環境づくりを進めます。

夜間・休日の急病診療や救急医療体制の維持に取り組むとともに、関係機関との連携や医療機能の確保に向けた支援を通じて、地域医療体制の安定的な運用を図ります。

<主な事業>

事業名	夜間・休日急病診療事業		保健課
概要	夜間や休日における急病診療所の運営や在宅当番医の確保等を行い、緊急時の初期診療体制を支え、市民が必要な医療を受けられる環境を整えます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	夜間・休日急病診療所の運営、休日夜間在宅当番診療の実施		

事業名	産科婦人科医院開設助成事業		保健課
概要	地域で産科婦人科の診療や妊婦健診等を受けられる環境を整えるため、産科婦人科医院の開設を支援し、地域医療体制の充実を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	産科婦人科医院の誘致		

■ 個別計画

恵庭市高齢者保健福祉計画、恵庭市介護保険事業計画

施策2-4 生涯を通じた健康づくり・生きがいづくりの推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
健康寿命(男性)	81.1歳※	
健康寿命(女性)	85.8歳※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 保健・予防事業の充実

小施策2 健康増進の充実

■ 小施策の概要

2-4-1 保健・予防事業の充実

<構成事業>

保健センター運営事業、健康診査事業、がん検診事業、がん検診推進事業、骨髄バンクドナー支援事業、予防接種事業、感染症対策事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、特定健康診査等事業（再掲）

<取組の方向>

保健センターを拠点に、健康診査やがん検診、予防接種、感染症対策などの保健・予防事業を総合的に推進し、生活習慣病の予防や早期発見・早期対応を進め、市民一人ひとりが健康に暮らし続けられる体制の充実を図ります。

<主な事業>

事業名	健康診査事業		保健課
概要	各種健康診査や検診を実施し、生活習慣病や骨粗鬆症等の早期発見・早期対応を通じて、市民の健康保持・増進を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	各種健診(検診)の実施、骨粗鬆症検診の実施(新規)		

2-4-2 健康増進の充実

<構成事業>

訪問指導事業、健康教育・健康相談事業、歯科保健事業、食育推進事業、こころの健康づくり事業

<取組の方向>

市民が生涯にわたり心身ともに健康で、いきいきと暮らせるよう、健康教育や歯科保健・食育の推進、こころの健康づくりなどの取組を通じて、健康意識の向上や社会参加を促し、健康の保持・増進を図ります。

<主な事業>

事業名	健康教育・健康相談事業		保健課 健康スポーツ課
概要	講演会やセミナー、ウォーキングイベント等を通じて、健康と生きがいを実感できる地域づくりを進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	健康づくり講演会、Jリーグウォーキング（民間企業との共催事業）など		

■ 個別計画

恵庭市健康づくり計画、恵庭市食育推進計画、恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画、恵庭市国民健康保険データヘルス計画、恵庭市特定健康診査等実施計画、恵庭市自殺対策計画、恵庭市運動・スポーツ推進計画、恵庭市国民健康保険データヘルス計画

施策2-5 スポーツを通じた健康づくりの推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
スポーツイベントやスポーツ教室参加人数	14,456人※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 スポーツを通じた健康づくりの推進

■ 小施策の概要

2-5-1 スポーツを通じた健康づくりの推進

<構成事業>

スポーツ協会事業費補助、クロスカントリースキー大会補助、健康スポーツフェスティバル開催補助、学校開放運営事業、スポーツ施設管理事業、高校プール開放運営事業、千歳市温水プール使用料金助成事業、市民プール移動支援事業、全国大会派遣補助

<取組の方向>

市民が年齢や競技経験の有無にかかわらず、スポーツや運動を通じて健康づくりに取り組めるよう、参加機会の充実や競技力向上を支える環境づくりを進めます。

学校施設や市民プールなどの場を活用した生涯スポーツの推進や、地域大会等への参加支援、他市施設の利用助成や移動支援などにより、多様な市民が継続的にスポーツに親しめるよう促進します。

<主な事業>

事業名	千歳市温水プール使用料金助成事業		健康スポーツ課
概要	水泳等の運動機会を確保するため、千歳市温水プールの利用料金を助成し、運動への参加促進と施設利用の選択肢の拡大を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	使用料金の助成、千歳市との他施設共同利用の検討	 ※施設改修のため休館予定	

■ 個別計画

恵庭市運動・スポーツ推進計画、恵庭市生涯学習基本計画

施策2-6 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
スポーツ施設利用人数	397,489人※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備

■ 小施策の概要

2-6-1 地域に根ざした持続可能なスポーツ環境の整備

<構成事業>

スポーツ施設管理事業（再掲）、スポーツ施設改修事業、市民スキー場維持管理事業、スケート場維持管理

<取組の方向>

市民が安全・安心にスポーツや運動に親しめる環境を維持するため、スポーツ施設の適正な管理運営に努めます。また、老朽化への対応や利用ニーズの変化を踏まえた計画的な改修を進め、機能や利便性の向上を図ります。

市民スキー場やスケート場など、季節性の高い施設についても、安定した維持管理を行い、年間を通じたスポーツ・レクリエーション環境の充実につなげます。

<主な事業>

事業名	スポーツ施設改修事業		健康スポーツ課
概要	老朽化や利用ニーズに応じてスポーツ施設の改修や運動器具の更新等を行い、安全で快適な運動環境の確保と機能・利便性の向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	恵庭公園陸上グラウンド改修、総合体育館運動器具の更新など	恵み野中央公園テニスコート改修、恵み野中央公園野球場ダッグアウト改修、総合体育館運動器具の更新など	福住屋内運動広場屋上防水改修、総合体育館運動器具の更新など

■ 個別計画

恵庭市運動・スポーツ推進計画

まちの魅力を生かした
交流やにぎわいが生まれるまち



施策

- 3-1 シティプロモーションの推進
- 3-2 花のまちづくりの推進
- 3-3 観光地域づくりの推進
- 3-4 農業・商工業の振興
- 3-5 企業誘致や雇用の促進



施策3-1 シティプロモーションの推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
関係人口	163,763人※1	
移住相談者数	485人※1	
人口の転入超過数(日本人人口)	252人※2	

※1 令和6年度 ※2 令和6年(暦年)

■ 施策の体系

小施策1 魅力発信とシティプロモーションの強化

小施策2 移住・定住の促進

■ 小施策の概要

3-1-1 魅力発信とシティプロモーションの強化

<構成事業>

ふるさと納税事業、企業版ふるさと納税事業、シティセールス事業、恵庭市公式アプリ運営事業

<取組の方向>

恵庭市の持つ住環境の良さ、交通利便性、産業と暮らしのバランスといった特性を、市内外に分かりやすく発信します。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税を通じて、恵庭市の魅力や取組への共感を広げるとともに、シティセールス事業により、認知度の向上と都市イメージの醸成を図ります。

<主な事業>

事業名	ふるさと納税事業		企画課
概要	恵庭市の魅力や取組への共感を広げることで市外からの寄附を促進し、歳入の確保と地場産業の振興、都市イメージの向上につなげます。 また、返礼品の企画・提供や情報発信を通じて、地域資源の魅力を再発見し、関係人口・交流人口の拡大を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ふるさと納税の推進、独自ポータルサイトの構築	ふるさと納税の推進、独自ポータルサイトの運営	

3-1-2 移住・定住の促進

<構成事業>

移住促進事業

<取組の方向>

札幌市や新千歳空港へのアクセスの良さ、子育て・生活環境の充実など、恵庭市ならではの強みを生かし、移住・定住の促進に取り組みます。

移住希望者に対して、恵庭市での暮らしを具体的にイメージできる情報発信を行います。

<主な事業>

事業名	移住促進事業		企画課
概要	移住希望者に対して生活環境や子育て環境、交通利便性など恵庭市での暮らしを具体的に発信し、移住・定住につながる支援を行います。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	移住サイトの運営、オーダーマイドツアー、移住支援金の支給など	 ※移住支援金は国の制度状況により継続検討	

■ 個別計画

恵庭市シティセールスプラン

施策3-2 花のまちづくりの推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
花の拠点（はなふる）利用者数	1,784,775人※	
花のまちづくりの満足度（市民意識調査）	－（次回調査）	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 花の拠点（はなふる）を核とした花のまちづくり推進と花文化の継承・発信

小施策2 市民・公共施設花づくり活動の推進

■ 小施策の概要

3-2-1 花の拠点（はなふる）を核とした花のまちづくり推進と花文化の継承・発信

<構成事業>

花のまちづくり推進事業、花の拠点運営事業、花の拠点整備事業、（仮称）花と緑の文化センター事業

<取組の方向>

花の拠点（はなふる）を中心に、恵庭市の花と緑の取組を総合的に展開します。

花のまちづくりの拠点として、運営・整備の充実を図るとともに、（仮称）花と緑の文化センター事業などと連携し、市民・団体・企業の協働による市民参画の促進、花文化の継承・発信、人材育成、ボランティア活動の推進を進めます。

<主な事業>

事業名	（仮称）花と緑の文化センター事業		花と緑・観光課
概要	花と緑に関する相談窓口機能やはなふる景観管理事業、ガーデナー等研修・講座等の企画・運営を行う拠点として運営し、市民の参加促進や花文化の継承・発信、交流人口の拡大を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	運営組織設立準備会による事業本格化 相談窓口、景観管理、研修の実施、市民参画・団体連携の強化 ※R7から試行実施	運営組織の法人化 受託事業の実施、生産者・市民・団体の連携強化	法人による持続可能な運営 自主財源の確保、事業内容の拡充、次世代育成

3-2-2 市民・公共施設花づくり活動の推進

<構成事業>

花のまちづくり推進事業（再掲）、全国花のまちづくり恵庭大会事業

<取組の方向>

市民や地域団体による花づくり活動を支援するとともに、公共施設でも花を活用した環境整備を進めます。

全国花のまちづくり恵庭大会などを通じて、市民参加の機会を広げ、花のまちづくりへの関心と理解を深めます。

また、市民・団体・企業への意識啓発、花に関する支援の充実、世代間交流の促進を図ります。

<主な事業>

事業名	全国花のまちづくり恵庭大会事業		花と緑・観光課
概要	全国花のまちづくり恵庭大会を開催し、市民や団体、全国の関係者との交流・発信を通じて、花のまちづくりへの参加促進と理解の深化、地域の魅力向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	全国花のまちづくり恵庭大会の開催		

■ 個別計画

えにわ花のまちづくりプラン、恵庭市公共施設花づくり基本指針、（仮称）花と緑の文化センター構想

施策3-3 観光地域づくりの推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
観光消費単価	4,726円	

■ 施策の体系

小施策1 花の拠点（はなふる）を核としたガーデンツーリズムの構築

小施策2 豊かな自然資源を活かした観光コンテンツの展開

小施策3 スポーツツーリズムによる新たな観光の創出

■ 小施策の概要

3-3-1 花の拠点（はなふる）を核としたガーデンツーリズムの構築

<構成事業>

観光関係事業、花のまちづくり推進事業（再掲）、花の拠点運営事業（再掲）、花の拠点整備事業（再掲）、（仮称）花と緑の文化センター事業（再掲）

<取組の方向>

花の拠点（はなふる）を花と観光に加え、交流の拠点として位置づけ、地域に根ざした花の魅力が人を呼び、交流を生み、暮らしを豊かにする循環を生み出す恵庭版ガーデンツーリズムを創出します。

（仮称）花と緑の文化センターを核とした中間支援機能の強化、オープンガーデンツアーの通年実施に向けた仕組みづくり、道内ガーデンとの連携、ガーデナー・ガイドの人材育成を推進します。

<主な事業>

事業名	観光関係事業		花と緑・観光課
概要	観光情報の発信や周遊環境の改善、二次交通の検証・導入等を通じて、観光客の滞在促進と市内消費の拡大、地域の魅力発信を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	情報発信ツールの統合、二次交通・周遊ルートの実証、オープンガーデンツアー通年化の試行、人材育成、道内連携強化	実証事業の本格実施、観光ルート・二次交通の構築、着地型ツアー商品の造成	持続可能な観光事業の展開、恵庭版ガーデンツーリズムの定着

事業名	花の拠点運営事業		花と緑・観光課
概要	花のまち恵庭をイメージする観光拠点をつくり、花と緑の中の非日常的空間として管理運営を行い、滞留型観光や交流人口の拡大を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	花の拠点の魅力づくり、 適正な維持管理など		

3-3-2 豊かな自然資源を活かした観光コンテンツの展開

<構成事業>

観光関係事業（再掲）、えにわ湖周辺レク施設活用事業

<取組の方向>

盤尻地区の豊かな自然環境を活かした滞在型観光を推進します。また、自然環境の保全と観光利用の両立を図りながら、持続可能な観光を推進していきます。

<主な事業>

事業名	観光関係事業		花と緑・観光課
概要	観光情報の発信や周遊環境の改善、二次交通の検証・導入、着地型ツアー商品の造成等を通じて、観光客の滞在促進と市内消費の拡大、地域の魅力発信を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	観光情報発信ツールの統合、二次交通検証事業、(仮称)自然体験協議会の設立による事業者連携促進	実証事業の効果検証・本格実施、着地型ツアー商品の造成	持続可能な観光事業の推進

3-3-3 スポーツツーリズムによる新たな観光の創出

<構成事業>

観光関係事業（再掲）、ルルマップ自然公園ふれらんど管理運営・整備事業

<取組の方向>

市民や来園者が安全・快適にスポーツ・レクリエーション・交流を楽しめる場の創出を目指し、ルルマップ自然公園ふれらんどを観光と市民利用の両立を図る施設として再整備します。

パークゴルフ場を、サッカー合宿・大会等に対応する運動施設を中心に、子どもの遊び場、飲食等の機能を含む複合的な拠点へ段階的に転用し、若年層・ファミリー層の利用拡大と滞在時間の延長を図ります。

また、プロスポーツ関連機能の誘致も視野に入れながら、観戦・交流・参加といった多様な関わりを通じて、スポーツを軸とした新しい観光のかたちを創出します。

<主な事業>

事業名	ルルマップ自然公園ふれらんど管理運営・整備事業		花と緑・観光課
概要	パークゴルフ場を、サッカー合宿・大会等に対応する運動施設を中心に、子ども遊び場、飲食等の機能を含む複合的な拠点へ段階的に転用し、既存施設（フォレストアドベンチャー、ソフトクリーム工房 Lulu 等）との連携により相乗効果を高めます。また、官民連携で整備・運営を一体化することで、効率的かつ質の高い整備・運営を図ります。冬季利活用（スノーアクティビティ等）も見据え、通年での安定した収益確保を目指します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	民間事業者との協定締結、施設整備着手、広報強化	施設整備継続、順次供用、合宿誘致、既存施設連携	施設整備完了、全面供用、通年利用、持続可能な運営

事業名	観光関係事業		花と緑・観光課
概要	プロスポーツ関連機能の誘致も視野に入れながら、市民が楽しめる仕組み作り、誘致が確定した場合のプロスポーツを素材とした飲食メニューや土産物開発の促進等を通じて、市内消費の拡大、地域の魅力向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市民参加の仕組みづくり、事業者連携強化、プロスポーツ誘致の検討	周遊・交通手段の検討、スポーツ観光施策の検討	スポーツツーリズムの推進、市内消費拡大

■ 個別計画

恵庭市観光振興計画、盤尻地区観光まちづくり事業化構想、（仮称）花と緑の文化センター構想、恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど基本構想、恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど整備方針

施策3-4 農業・商工業の振興

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
認定農業者の所得金額	5,740千円	
付加価値額※RESASより	2,305億円※	

※令和4年

■ 施策の体系

小施策1 農林業の振興

小施策2 中小企業・商工業の支援

■ 小施策の概要

3-4-1 農業の振興

<構成事業>

農業委員会運営事業、農業者年金事務、有害鳥獣対策事業、木育ファーストトイ事業、農業後継者対策事業、農業者支援資金利子補給事業、農業振興対策事業、環境保全型農業直接支払交付金事業、畜産振興事業、畜産共進会事業、営農用水施設管理事業、市営牧場管理事業、農業排水路管理事業、内水排除施設管理事業、国営かんがい排水事業、多面的機能支払交付金事業、国営造成施設(揚水機場)管理事業、道営水利施設等保全高度化事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農道整備事業、国営漁川右岸土地改良事業、幹線排水路環境保全事業、農商工等連携推進事業

<取組の方向>

地域の基幹産業である農林業の持続的な発展に向け、経営の安定化と生産基盤の整備を推進します。

担い手の確保・育成やスマート農業の導入促進、有害鳥獣対策や環境に配慮した農業の推進に取り組むとともに、農業水利施設や営農環境の適切な維持管理を進めます。

<主な事業>

事業名	農業後継者対策事業		農政課
概要	新規就農者を育成・確保するため、関係機関と連携した新規就農研修を行うとともに、経営開始資金等の支援を行います。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	農業次世代人材投資事業、経営発展支援事業、新規就農研修など		

事業名	有害鳥獣対策事業		農政課
概要	有害鳥獣による農業被害を防止するため、必要な駆除を行うとともに、圃場への侵入防止対策などを行います。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	有害鳥獣駆除、農業者有害鳥獣対策支援事業補助、駆除エゾシカ等一時保管施設建設工事	有害鳥獣駆除、農業者有害鳥獣対策支援事業補助	

事業名	国営漁川右岸土地改良事業		農政課
概要	土地利用の変化や施設の経年劣化等により能力が不足した排水機及び排水路の整備をすることにより、農地の湛水被害の解消及び施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定化につなげます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	調査設計 (排水機場、排水路)	調査設計、改修工事 (排水機場、排水路)	

3-4-2 中小企業・商工業の支援

<構成事業>

中小企業振興対策事業、金融対策事業、起業家支援事業、工業振興事業、商店街活性化振興事業、産業連携推進事業、農商工等連携推進事業（再掲）

<取組の方向>

市内中小企業や商工業者の経営基盤の強化に向け、各種支援施策を展開します。

金融支援や起業支援、商店街の活性化に取り組むとともに、産業間連携や農商工連携を促進し、新たな事業展開を後押しします。

<主な事業>

事業名	中小企業振興対策事業		商工労働課
概要	市内中小企業の経営基盤強化に向け、金融支援や起業支援、相談支援等を通じて、事業継続と成長を後押しします。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	起業塾、中小企業振興融資、中小企業振興融資信用保証料補給、中小企業相談業務補助など		

事業名	産業連携推進事業		商工労働課
概要	商工業者間や農商工間、友好都市等との連携を促進し、新たな事業機会の創出と地域産業の活性化を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	産業祭の開催、農商工連携の推進、友好都市産業間連携など		

■ 個別計画

恵庭市農業振興計画、恵庭市鳥獣被害防止計画、恵庭市森林整備計画、恵庭市中小企業振興基本計画

施策3-5 企業誘致や雇用の促進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
市内新規立地企業件数	5件	
製造業の製造品出荷額	1,418億円※	
労働力が不足していると回答した企業の割合（労働状況調査）	36.0%	
就職促進・人材確保事業による就労者数	23人	

※令和3年

■ 施策の体系

小施策1 企業誘致の推進

小施策2 雇用・就業支援の推進

■ 小施策の概要

3-5-1 企業誘致の推進

<構成事業>

工業振興事業（再掲）

<取組の方向>

北海道のバレービジョン構想の動向を踏まえ、広域的な産業集積の形成を視野に入れた企業誘致を推進します。

札幌市と新千歳空港の中間に位置する交通利便性の高さを生かし、新工業団地の整備を検討するとともに、工業振興施策を進め、企業ニーズに対応した立地環境の充実を図ります。

<主な事業>

事業名	工業振興事業		商工労働課
概要	企業誘致活動や立地支援等を通じて、企業ニーズに対応した立地環境の整備と新たな産業集積の形成を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	企業誘致活動、企業立地促進補助金など		

3-5-2 雇用・就業支援の推進

<構成事業>

勤労者関係事業、就職促進・人材確保事業、ジョブガイド ENIWA 運営事業、障がい者就労支援事業、シルバー人材センター助成事業

<取組の方向>

市民一人ひとりが安心して働き続けられる環境づくりや、市内企業の人材確保に向け、雇用・就業支援を進めます。

就職促進・人材確保事業やジョブガイド ENIWA の運営をはじめ、障がい者や高齢者など多様な人材の就労機会の確保に取り組みます。

<主な事業>

事業名	就職促進・人材確保事業		商工労働課
概要	就職支援や採用支援、企業マッチング等を行い、多様な人材の就労機会の確保と安定した雇用環境の形成を進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	合同企業就職説明会の開催、採用担当者向けセミナーの開催、女性デジタル人材育成など		

■ 個別計画

恵庭市人材確保計画、恵庭市企業誘致推進基本方針、(地域未来投資促進法)北海道恵庭市基本計画、恵庭市中小企業振興基本計画

機能的な都市空間を形成し
利便性が高く快適に暮らせるまち



施策

- 4-1 都市基盤施設の整備・機能維持
- 4-2 魅力ある市街地の形成
- 4-3 新たな市街地整備の推進
- 4-4 交通ネットワークの形成



施策4-1 都市基盤施設の整備・機能維持

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
道路整備率(舗装率)	75.0%※	
バリアフリー化進捗率(道路)	91.6%※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 公共空間・交通基盤の整備・維持

小施策2 上下水道の整備・維持

小施策3 公営住宅等ストックの適正化と公的支援住宅制度の推進

小施策4 墓園・火葬場の整備・維持

■ 小施策の概要

4-1-1 公共空間・交通基盤の整備・維持

<構成事業>

建築指導事務、道路橋梁維持補修事業、道路橋梁改修事業、除雪車更新事業、街路帯等更新事業、道路附属施設補修事業、地域課題対応(道路施設)事業、バリアフリー特定道路整備事業、橋梁長寿命化事業、道路整備事業、南18ルルマップ川橋整備事業、交通安全施設整備事業、島松駅周辺再整備事業、治水対策事業、河川活動推進事業、河川管理事業、公園管理事業、公園施設長寿命化改修事業、公園照明灯更新事業、ルルマップ自然公園ふれらんど事業(再掲)、街区公園再整備事業、恵み野中央公園改修事業、地域課題対応(公園施設)事業

<取組の方向>

市民生活を支える道路、橋梁、河川、公園などの公共空間について、計画的な整備と適切な維持管理を進めます。

老朽化対策や長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や交通安全対策、治水対策など、地域の実情に応じた基盤整備に取り組めます。

<主な事業>

事業名	道路橋梁維持補修事業		管理課
概要	道路や橋梁の点検・補修等を行い、老朽化対策と機能維持を図るとともに、維持管理に係る情報共有ツール(メンテナンスプラットフォーム)の活用により、関係者との連携を強化し、効率的な維持補修体制を進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	道路橋梁の維持補修、道路メンテナンスプラットフォーム構築など	道路橋梁の維持補修、道路メンテナンスプラットフォームの運用など	

事業名	道路整備事業		土木課
概要	インフラ拠点へのアクセス道路等の整備を進め、災害時における交通ネットワークの強化を図ります。また、市街化区域内の生活道路の舗装整備を進め、粉塵や騒音を軽減し生活環境の改善を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	盤尻2号線、生活道路整備など		

事業名	街路帯等更新事業		管理課
概要	街路樹の生育や大型化に伴う維持管理負担や安全面の課題に対応し、支障木の伐採・伐根や樹種の更新植樹等を行い、街路景観の維持と管理の効率化を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	支障木の伐採、剪定、樹種の更新植樹など		

事業名	恵み野中央公園改修事業		管理課
概要	老朽化した公園施設の改修や再整備を行い、利用者の安全性と快適性を向上させ、地域の憩いと交流の場としての機能を高めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	公園改修工事、パークセンター建築工事など		

事業名	バリアフリー特定道路整備事業		土木課
概要	歩行者や高齢者等が安全に移動できるよう、特定路線のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい道路環境の形成を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	恵庭大通バリアフリー化工事		

事業名	街区公園再整備事業		土木課
概要	利用実態や地域ニーズ、施設の老朽化等を踏まえ、街区公園の再整備を進めることで、安全性と利便性、居心地の向上を図り、身近な公共空間としての機能を充実させます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	めぐみ公園、もいざり公園再整備等	けいほく公園、くるみ公園再整備等	なかまち公園、かわぞえ公園再整備等

4-1-2 上下水道の整備・維持

<構成事業>

水道施設維持管理事業、水道施設整備事業、水道メーター設置事業、下水道施設維持管理事業（管路・処理場）、下水道施設整備事業（管路・処理場）、下水道ストックマネジメント事業（管路・処理場）、下水道耐震化事業（管路・処理場）、個別排水処理事業

<取組の方向>

市民に安全で安定した水を供給し、生活環境を支えるため、上下水道施設の整備と維持管理を進めます。

全国的に管路の老朽化による事故が発生している状況を踏まえ、耐震化や老朽化対策を計画的に進めるとともに、施設の適切な管理と更新に取り組みます。

災害時にも機能を発揮できる上下水道基盤の確保を通じて、安心して暮らせる生活環境の維持につなげます。

<主な事業>

事業名	下水道ストックマネジメント事業（管路・処理場） 【老朽化対策】		下水道課
概要	管路・処理場など下水道施設の計画的な点検・調査により施設健全度を把握し、計画的かつ効率的な修繕・改築による老朽化対策を行い、生活環境の保全と下水道基盤の強靱化を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施設計、老朽化対策工事		

事業名	水道管路耐震化事業		上水道課
概要	安全で安定した水の供給に向け、水道管路の耐震化を計画的に進め、災害に強い水道基盤の確保を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施設計、耐震化工事		

4-1-3 公営住宅等ストックの適正化と公的支援住宅制度の推進

<構成事業>

市営住宅住宅維持管理事業、柏陽・恵央団地建替事業、柏陽団地解体事業、市営住宅用途廃止事業、既存借上型市営住宅事業、学生入居等目的外利用事業、市営住宅給水設備切替事業、市営住宅設備改修事業、市営住宅長寿命化改修事業、住宅政策推進事業

<取組の方向>

市営住宅については、既存住宅の状況を踏まえ、維持管理、長寿命化、設備改修等を計画的に推進します。老朽化した市営住宅については、用途廃止や解体等を適切に実施し、将来需要を見据えた公営住宅等ストックの適正化を図ります。

あわせて、市営住宅以外の公的支援住宅制度の活用を推進し、関係機関と連携しながら、多様な住まいの選択肢の確保と居住の安定を図ります。

<主な事業>

事業名	市営住宅管理運営事業		市営住宅課
概要	市営住宅の管理運営について、効果的かつ効率的に行い、ニーズに基づいた市民サービスおよび家賃収納率の向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市営住宅の管理運営（指定管理）		

事業名	柏陽団地解体事業		市営住宅課
概要	柏陽・恵央団地建替基本計画に基づき、柏陽団地の解体を進めることで既存住宅機能の整理と跡地のまちづくりへの活用につなげ、幅広い住まいの選択肢と地域の活性化を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	解体工事	（令和8年度事業完了）	

事業名	市営住宅用途廃止事業		市営住宅課
概要	老朽化等を踏まえた市営住宅の用途廃止を進め、入居者の移転支援と併せて住宅供給の適正化と維持管理負担の軽減を図るとともに、安全で快適な居住環境の確保につなげます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	寿第2・第3団地解体実施設計	寿第2・第3団地解体工事、若草団地解体実施設計	若草団地解体工事 (用途廃止事業完了)

事業名	市営住宅給水設備切替事業		市営住宅課
概要	受水槽方式から直圧式への切替を行い、衛生面の向上と防災対策、設備更新による維持管理の効率化を図り、居住者に安全で安定した給水環境を確保します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	旭団地1～3号棟給水設備切替工事、旭団地4・5号棟給水切替実施設計	旭団地4・5号棟給水設備切替工事	(令和9年度事業完了)

4-1-4 墓園・火葬場の整備・維持

<構成事業>

墓園管理事業、火葬場管理事業、恵浄殿改修事業

<取組の方向>

墓園・火葬場について、施設の役割を踏まえた適切な管理と安定的な運営に取り組みます。

それぞれの施設の特性を踏まえ、施設機能の維持や利用環境への配慮を行いながら、計画的な維持管理や必要な改修を進めます。

<主な事業>

事業名	恵浄殿改修事業		市民課
概要	火葬場である恵浄殿について、火葬炉や制御設備など主要機能を安定的に維持するため、計画的な改修を行います。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	火葬炉動力設備改修、火葬炉改修	自動制御設備更新実施設計、火葬炉改修等	自動制御設備更新工事、火葬炉改修等

■ 個別計画

恵庭市バリアフリー特定事業計画、公園施設長寿命化計画、恵庭市街区公園再整備計画、恵庭市雪対策基本計画、恵庭市橋梁長寿命化修繕計画、恵庭市橋梁耐震補強計画、恵庭市

道路附属物（大型標識・照明施設）長寿命化修繕計画、恵庭市舗装長寿命化修繕計画、恵庭市鉄道横断施設管理計画、恵庭市門型標識長寿命化修繕計画、恵庭市道路土工構造物（擁壁等）施設管理計画、恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略、恵庭市下水道ビジョン・経営戦略、恵庭市公共下水道事業全体計画、恵庭市公共下水道事業計画、恵庭市公営企業緊急貯水槽整備計画、恵庭市水道事業管路更新計画、水道施設の点検マニュアル・修繕計画、恵庭市公共下水道ストックマネジメント計画、恵庭市下水道BCP（業務継続計画）、恵庭市下水道事業地球温暖化対策推進計画（恵庭市下水道GXプラン）、恵庭市公共下水道事業管渠耐震化計画、恵庭市上下水道耐震化計画（上下水道）、恵庭市住生活基本計画、恵庭市公営住宅等長寿命化計画、市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画

施策4-2 魅力ある市街地の形成

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
住宅着工件数	240件※	
都市機能誘導区域における誘導施設立地数	-	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 魅力ある市街地の形成

■ 小施策の概要

4-2-1 魅力ある市街地の形成

<構成事業>

立地適正化計画推進事務、自転車通行空間の整備推進、サイクルネットツアー事業、国土利用計画法関係事務、旧公共施設解体事業、島松駅周辺再整備事業（再掲）、島松地区複合施設整備事業、柏陽地区複合施設整備事業、柏陽団地跡地民間事業ゾーン整備事業、緑のまちづくり推進事業

<取組の方向>

駅周辺を中心とした市街地について、地域の特性や将来の利用を見据えながら、公共施設や民間機能の配置、既存施設の活用等を進め、市街地としての利便性の向上を図り、暮らしやすい市街地環境の形成に取り組めます。

公共施設や民間開発の立地や配置にあたっては、周辺の土地利用や景観との調和に配慮し、落ち着いた市街地環境の形成を図ります。また、既存施設や跡地の活用を通じて、地域の生活環境に配慮した市街地整備を進めていきます。

<主な事業>

事業名	島松駅周辺再整備事業		土木課
概要	島松駅周辺の交通動線や公共空間の再整備を進め、利用しやすく快適な駅周辺環境の形成を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	西島松通・島松歩道橋測量調査設計等	西島松通・島松歩道橋用地補償等	

事業名	島松地区複合施設整備事業		まちづくり推進課 島松支所
概要	行政サービスや地域活動の拠点となる複合施設を整備し、島松地区における公共機能の利便性向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	複合施設建設工事、工事完了後供用開始	施設運営	

事業名	柏陽地区複合施設整備事業		まちづくり推進課
概要	複合施設の整備と周辺インフラの整備を一体的に進め、柏陽地区の公共機能を再編し、利便性と利用環境の向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	複合施設建設工事（設計施工一括請負）、周辺インフラ整備等		供用開始

事業名	柏陽団地跡地民間事業ゾーン整備事業		まちづくり推進課
概要	柏陽団地跡地を民間事業ゾーンとして活用し、民間事業者による宅地整備を通じて、地域の新たな土地利用の創出を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	不動産鑑定、用地売却事業者の選定	用地売却、宅地整備（民間事業者）	

■ 個別計画

恵庭市都市計画マスタープラン、恵庭市立地適正化計画、島松駅前広場基本計画、恵庭市景観形成基本計画、恵庭市緑の基本計画、恵庭市自転車活用推進計画

施策4-3 新たな市街地整備の推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
市街化区域面積	1,872ha	

■ 施策の体系

小施策1 新たな市街地整備の推進

■ 小施策の概要

4-3-1 新たな市街地整備の推進

<構成事業>

立地適正化計画推進事務（再掲）、新市街地検討事業、新市街地整備事業

<取組の方向>

北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンや恵庭市都市計画マスタープランの方向性を踏まえ、新たな市街地整備について、住宅・商業・工業機能の可能性を視野に入れた検討を進めます。

地域特性や周辺環境との調和に配慮しながら、土地利用の方向性整理や必要な都市計画手続きの検討を行い、段階的な事業化につなげます。

<主な事業>

事業名	新市街地整備事業		経済振興室
概要	北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンや恵庭市都市計画マスタープランの方向性を踏まえ、住宅・商業・工業などの都市機能の配置や土地利用の方向性を整理し、新たな市街地整備に向けた検討を進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	開発事業計画の作成、都市計画変更の協議等	都市計画変更の協議、新市街地整備の検討	新市街地整備の検討、 (検討状況に応じて事業化)

■ 個別計画

恵庭市都市計画マスタープラン、恵庭市立地適正化計画、恵庭市景観形成基本計画、恵庭市緑の基本計画

施策4-4 交通ネットワークの形成

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
市内公共交通（エコバス・エコタク）の利用者数	393,048人※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 公共交通の充実

小施策2 市営駐車場・駐輪場の利便性向上

■ 小施策の概要

4-4-1 公共交通の充実

<構成事業>

市内公共交通事業

<取組の方向>

市内の循環バス「エコバス」やデマンド交通「エコタク」などにより、市民の日常的な移動ニーズに対応します。

あわせて、利用促進や利便性向上のための取組を進め、持続可能で快適な地域交通の確保に努めます。

<主な事業>

事業名	市内公共交通事業		生活環境課
概要	市内循環バスやデマンド交通の運行により、市民の移動手段を確保し、日常的な移動利便性の向上を図ります		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	エコバス、エコタクの運行		

4-4-2 市営駐車場・駐輪場の利便性向上

<構成事業>

駐輪場管理運営事業、駐車場管理運営事業

<取組の方向>

市営駐車場・駐輪場について、運営状況を把握しながら、関係者と連携した適切な管理運営を行い、市街地における円滑な利用環境の確保を図ります。

あわせて、利用実態を踏まえた運営を行い、利便性の向上につなげていきます。

<主な事業>

事業名	駐車場管理運営事業		生活環境課
概要	駅前に設置する市営駐車場について、適切な管理運営を行い、鉄道利用を含む市民の移動利便性の確保と市街地アクセスの向上を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市営駐車場の管理・運営 (指定管理)		

■ 個別計画

恵庭市地域公共交通計画、恵庭市駐車場・駐輪場基本計画

ふるさとに誇りを持って 健やかに成長し
人と文化が育まれるまち



施策

- 5-1 子ども・子育て支援の充実
- 5-2 小中学校教育の充実
- 5-3 青少年・社会教育・読書活動の充実
- 5-4 文化・芸術活動の充実
- 5-5 文化財保護・活用の推進
- 5-6 高等学校・高等教育機関との連携



施策5-1 子ども・子育て支援の充実

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
子育て環境が整っていると思う市民の割合 (市民アンケート)	65%	
子育て世帯にとって子育てに関する各種情報が入手し やすいと思う市民の割合(市民アンケート)	61%	
子育て支援センター・子どもひろば利用者数	67,161人※	
3号認定子どもの保育提供率	50.7%	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 子どもの視点に立った支援と子育てを支える地域づくりの充実

小施策2 子育て家庭への切れ目ない支援の充実

小施策3 格差を解消し、全ての子どもの育ちへの支援の充実

■ 小施策の概要

5-1-1 子ども視点に立った支援と子育てを支える地域づくりの充実

<構成事業>

子どもの権利の普及促進の取組、子ども・若者の意見聴取と政策反映の取組、児童虐待防止に関する取組、学童クラブ事業、長期休み学童預かり事業、子どもひろば事業、松恵子どもクラブ事業、子どもの生活・学習支援事業、児童育成支援拠点事業、えにわ子育て応援事業

<取組の方向>

こどもまんなか社会の実現に向け、子どもを権利の主体として認識し、その多様な個性を尊重し、最善の利益を図っていきます。また、子どもの視点を尊重し、子どもの意見表明・意見形成の支援を行い、子どもが社会参画しやすい環境づくりを推進します。

また、子どもが安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを推進するとともに、子育て家庭の不安や負担感の軽減、孤立の解消などが図られるよう、地域全体が子どもや子育て家庭に寄り添いながら、子どもの育ちを支える地域づくりを推進します。

<主な事業>

事業名	子ども・若者の意見聴取と政策反映の取組		子ども政策課
概要	子ども・若者が、自らの意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されるよう、自らのことについて意見を形成し、安全に安心して意見を述べるができる場や環境づくりを進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	審議会委員に「子ども・若者」枠の創設 子ども施策に対し意見反映できる機会の設置		

事業名	長期休み学童預かり事業		子ども政策課
概要	小学校の長期休業期間における児童の生活の場を提供することにより、長期休業期間のみの利用ニーズへ対応するとともに、学童クラブの待機児童解消を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	事業の本格実施		

事業名	(仮) 柏陽地区子どもひろば運営事業		子ども政策課
概要	子どもの遊びや交流の場として地域に開かれた拠点を整備し、柏陽地区複合施設内での子どもひろばの運営を行います。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	若草っこひろばとして暫定的に設置・運営（年30日程度）		子どもひろばの常設・運営

事業名	児童育成支援拠点事業		えにわっこ応援センター
概要	子どもの育ちや家庭環境に応じた支援につなげるため、相談・見守り・関係機関連携を行う児童支援の拠点機能を整備します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	開設の方向性検討		必要に応じた施設改修

5-1-2 子育て家庭への切れ目ない支援の充実

<構成事業>

こども家庭センターの設置、妊婦等包括相談支援事業、妊産婦健康診査事業、妊産婦健康診査通院支援事業、低所得妊婦初回産科受診料支援事業、不妊治療費等助成事業、産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等事業、育児相談等母子保健事業、子育て情報発信事業、子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）、地域子育て相談機関の設置、ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援短期利用・夜間養護等事業、子育て世帯訪問支援事業、支援対象児童等見守り強化事業、親子関係形成支援事業、妊婦のための支援給付事業、児童手当支給事業、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業、子ども医療費助成事業、養育医療費助成事業、子どものための教育・保育給付事業、子育てのための施設等利用給付事業、乳児等通園支援事業、病児・病後児保育事業、特別支援・特別保育事業、保育士人材確保対策事業、教育・保育施設整備支援事業、多子世帯の保育料軽減事業、すみれ保育園建替事業

<取組の方向>

子どもや子育て家庭にとって必要な支援が、特定の年齢で途切れることなく、妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じて行われ、子どもや保護者が自分らしい社会生活を送ることができるように、切れ目のない支援を提供します。

<主な事業>

事業名	病児・病後児保育事業		子ども政策課 幼児保育課
概要	ファミリー・サポート・センター事業での病児・病後児預かりを継続するとともに、教育・保育施設での病児・病後児保育事業を開始し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	病児・病後児預かり		
	病児・病後児保育事業施設整備	病児・病後児保育事業開始	

事業名	教育・保育施設整備事業		幼児保育課
概要	保育園や認定こども園等の教育・保育施設について、安全性の確保や制度改正への対応、施設機能の維持に向けた整備を支援し、安心して利用できる教育・保育環境の確保を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	防犯対策強化整備補助	乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）施設整備補助	3号定員拡大等施設整備補助

事業名	多子世帯の保育料軽減事業		幼児保育課
概要	多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを推進します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	制度設計、システム改修、例規整備など	多子世帯の保育料軽減拡大実施	

事業名	乳幼児健康診査事業		えにわっこ応援センター
概要	乳幼児期の成長・発達、健康状態の確認や保護者の不安などを把握し、治療や発達支援、育児相談など必要な支援につなげ、安心して子育てができるよう、乳幼児健康診査を実施します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	乳幼児健康診査、5歳児相談等	乳幼児健康診査、5歳児健康診査等	

事業名	産後ケア事業		えにわっこ応援センター
概要	産後の身体的回復や心理的安定のため、助産師等による産婦の心身のケアや育児のサポート等の支援を行います。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	宿泊型・日帰り型・訪問型の実施、日帰り型の対象月齢の拡充、里帰り先での利用料助成開始		
		市内における産後ケア事業実施体制の検討	

事業名	すみれ保育園建替事業		すみれ保育園
概要	既存施設の老朽化に対応し、良好な保育環境の確保に向けて保育園の建替えを進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	事業計画作成	建替実施設計	建替工事（令和11年度まで）

5-1-3 格差を解消し、全ての子どもの育ちへの支援の充実

<構成事業>

市町村中核子ども発達支援センターによる発達支援事業、障がい児給付事業、障がい児通所支援・障がい児相談支援、地域生活支援事業（再掲）、医療的ケア児支援体制の整備、教育施設等巡回看護師派遣事業、医療的ケア児レスパイト事業、重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭自立支援給付金事業、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭福祉事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、発達支援センター多目的トイレ整備事業

<取組の方向>

全ての子どもが幸せな状態（ウェルビーイング）で成長できるよう、貧困や格差の解消を図り、良好な成育環境づくりを進めるとともに、その背景にある孤独・孤立、障がいなどの要因に対し、ニーズに応じたきめ細かな支援を行うため、関係機関等との連携を図り、相談・支援体制の構築やサービスの充実を図ります。

<主な事業>

事業名	医療的ケア児支援体制の整備		えにわっこ応援センター
概要	医療的ケア児やその家族が安心して在宅生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉・保育・教育等の関係機関や事業所が連携し、必要な支援が提供できる体制整備に取り組みます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	医療的ケア児支援協議会の開催、医療的ケア児等コーディネーターの配置		

事業名	発達支援センター多目的トイレ整備事業		子ども発達支援センター
概要	多目的トイレの整備により、平時の支援環境を充実させるとともに、災害時には福祉避難所としての対応を強化します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	オストメイトトイレ、ユニバーサルシート設置等		

■ 個別計画

えにわっこ☆すこやかプラン、えにわ障がい福祉プラン

施策5-2 小中学校教育の充実

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
学校が楽しいと思う子どもの割合	小学校 80.7% 中学校 81.0%	
学校内外の機関等で専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合	小学校 76.6%※ 中学校 69.8%※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 学習環境の充実

小施策2 いじめ防止・安心の環境づくり

小施策3 教育支援の充実

■ 小施策の概要

5-2-1 学習環境の充実

<構成事業>

学校教育推進事業、学力・体力向上推進事業、教員住宅維持管理事業、学校給食提供事業、学校給食食材高騰対策事業、学校給食センター維持管理事業、学校施設維持管理事業、学校管理用機器整備事業、ICT教育環境整備事業、校務DX推進事業、準要保護及び要保護児童援護事業、スケート授業実施事業、スクールバス運行事業、副読本改訂事業、小中学校防音機能復旧事業、冷房設備設置事業、小中学校トイレ改修事業、小中学校外壁・屋上防水改修事業、英語指導助手招致事業、文化体育振興事業、ふるさと教育推進事業、外国籍児童生徒支援事業

<取組の方向>

子どもたちが安心して学び、学習意欲を高められるよう、学校における学習環境の充実に取り組めます。

教育内容の充実やICT環境の整備、学校施設・設備の適切な維持管理を進めるとともに、地域との連携や体験的な学びを通じて、学力・体力の向上と豊かな学びの実現を図ります。

<主な事業>

事業名	ICT 教育環境整備事業		教育総務課
概要	学習指導要領で謳われる「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、ICT 機器等を活用した「個別最適な学びと協働的な学び」を推進することで、児童生徒の情報活用能力の育成につなげていくと共に、子どもたちが社会の変化に対応していきいくための資質・能力の育成を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	1人1台端末の更新、電子黒板の更新	小学校指導者用デジタル教科書の更新、電子黒板の更新	中学校指導者用デジタル教科書の更新、電子黒板の更新

事業名	校務 DX 推進事業		教育総務課
概要	教職員の働き方改革と校務効率化の推進に向け、校務用パソコンの更新やクラウド型校務支援システム等の導入を通じ、校務 DX の環境整備を進めます。事務負担の軽減により、教員が児童生徒と向き合う時間の確保を目指します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		校務用パソコンの更新、校務クラウド環境整備等	

事業名	冷房設備設置事業		教育施設課
概要	夏季の高温化による学習環境の悪化に対応するため、市内小中学校の普通教室等へ計画的に冷房設備を整備します。児童生徒が安心して授業に取り組める環境を確保するとともに、熱中症対策を強化します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	島松小・柏小・松恵小・恵庭中・恵明中へのエアコン設置工事、恵北中・柏陽中・恵み野中への設置実施設計・工事	恵北中・柏陽中・恵み野中への設置工事	

5-2-2 いじめ防止・安心の環境づくり

<構成事業>

児童・生徒指導事業、スクールカウンセラー等相談事業、児童・生徒健康管理事業、フツ化物洗口事業、ヒューマン・コミュニケーション事業

<取組の方向>

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止と早期対応に

に向けた取組を進めます。

相談体制の充実や心身の健康管理に配慮した支援を行うとともに、児童・生徒同士の良好な人間関係づくりを支え、安心できる教育環境の確保を図ります。

<主な事業>

事業名	児童・生徒指導事業		教育支援課
概要	いじめや不登校の未然防止・早期対応に向け、児童生徒への相談支援や関係機関連携を進めるとともに、教育支援センターや学びの森の運営を通じて、不登校児童生徒の多様な学びの場を確保します。自己肯定感の向上や対人関係づくりを支援し、安心して学校生活を送れる環境の形成を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	教育支援センターの環境整備、いじめ・不登校対策、自己防衛力向上事業等		

5-2-3 教育支援の充実

<構成事業>

特別支援教育事業、医療的ケア事業

<取組の方向>

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、すべての子どもが学びを継続できる環境の充実に取り組みます。

特別支援教育や通級指導、医療的ケアへの対応などを通じて、関係機関と連携しながら、子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図ります。

<主な事業>

事業名	特別支援教育事業		教育支援課
概要	発達障がいや学習面で個別の支援を要する児童生徒に対し、通級指導や特別支援教室等による指導を行うとともに、ことばの訪問指導や外部専門機関との連携を通じて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの保障を進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	特別支援教育、ことばの訪問指導等		

■ 個別計画

恵庭市学校教育基本方針、教育推進プログラム、恵庭市教育大綱、恵庭市学校教育情報化推進計画、恵庭市ICT教育環境整備計画、恵庭市学校施設長寿命化計画、恵庭市教員住宅のあり方基本方針

施策5-3 青少年・社会教育・読書活動の充実

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
生涯学習施設かしわのりの利用者数	40,061人※	
図書館の来館者数	287,753人※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 青少年教育・社会教育・生涯学習の推進

小施策2 読書活動の推進

■ 小施策の概要

5-3-1 青少年教育・社会教育・生涯学習の推進

<構成事業>

家庭教育支援事業、青少年育成事業、新成人事業、女性教育振興事業、青少年宿泊研修施設管理運営事業、恵庭子ども塾事業、青少年・文化振興基金運用事業、社会教育振興事業、長寿大学振興事業、地域学校協働活動推進事業(再掲)、生涯学習施設かしわのり管理事業、市民会館維持管理、地区会館維持管理、市民会館耐震化等改修事業、公民館運営事業

<取組の方向>

家庭や地域と連携しながら、青少年が健やかに成長し、社会性や主体性を育むことができるよう、青少年教育の推進に取り組みます。

市民が生涯にわたり主体的に学び続けることができるよう、社会教育・生涯学習の推進に取り組みます。

公民館や市民会館、地区会館などの学習拠点を活用し、学習機会の充実と施設の適切な維持管理を行うことで、地域に根ざした学びの環境の充実を図ります。

<主な事業>

事業名	市民会館耐震化等改修事業		教育施設課
概要	地域の文化活動や学習の場として活用されている市民会館について、老朽化や耐震性能への対応に向けた改修を進めます。耐震補強や設備更新を行うことで、利用者の安全性向上と施設の機能維持を図り、地域の学習・文化活動を支える拠点機能の確保につなげます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	耐震改修、非常用発電機設置工事		

事業名	地域学校協働活動推進事業		社会教育課
概要	子どもたちの豊かな学びと持続可能な地域づくりに向けて、コミュニティ・スクールを中心とした地域学校協働活動の推進を図ります。地域コーディネーターの配置や地域との連携強化を通じて、学校運営への地域参画を促し、地域に開かれた学校づくり及び学校を核とした地域づくりを推進します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	地域コーディネーターの配置（8コミュニティスクール）	地域コーディネーターの配置（10コミュニティスクール）	地域コーディネーターの配置（12コミュニティスクール）

5-3-2 読書活動の推進

<構成事業>

学校図書館事業、読書推進事業、図書館運営事業、図書館施設等改修事業、図書館島松分館移転・ICT化事業

<取組の方向>

これまで進めてきた読書環境の充実を基礎として、子どもから大人まで、読書に親しむ機会の充実に取り組みます。

学校図書館への司書配置や市立図書館の運営、各種読書推進の取組を通じて、日常的に本に触れることができる環境の充実を図ります。

<主な事業>

事業名	図書館島松分館移転・ICT化事業		読書推進課
概要	島松分館を島松地区複合施設へ移転し、ICTを活用した機能強化を図ることで、地域に身近な読書環境の充実を進めます。利便性の向上や関連サービスとの連携により、子どもから大人まで利用しやすい図書館サービスの提供につなげます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	島松地区複合施設へ移転、ICT化等	島松分館運営	

事業名	図書館施設等改修事業		読書推進課
概要	市立図書館の老朽化への対応や利用環境の改善に向け、施設改修の検討と整備を進めます。図書館本館の改修に向けた事業手法の検討や設計を行うとともに、恵み野中央公園の改修と連動した中庭改修を実施し、快適で利用しやすい読書・交流空間の形成を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	図書館本館改修にかか る事業内容等の検討	図書館中庭改修工事、図 書館本館改修事業者公 募、選定、契約締結等	基本設計、実施設計

■ 個別計画

恵庭市生涯学習基本計画、恵庭市読書活動推進計画

施策5-4 文化・芸術活動の充実

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
文化・芸術事業数	49事業	

■ 施策の体系

小施策1 文化・芸術活動の充実

■ 小施策の概要

5-4-1 文化・芸術活動の充実

<構成事業>

文化振興事業、文化芸術事業周知事務、夢創館運営事業、夢創館設備等更新事業

<取組の方向>

市民が文化・芸術に親しみ、主体的な活動を行うことができるよう、活動の支援と創造の促進に取り組みます。

文化振興やコミュニティ活動、拠点施設の運営を通じて、多様な表現活動が地域に根づく環境づくりを進めます。

芸術作品に触れる機会を広げ、文化・芸術への理解と関心の向上を図ります。

<主な事業>

事業名	文化振興事業		社会教育課
概要	市民の文化・芸術活動の発表機会や鑑賞機会を確保し、地域の文化創造を支える基盤づくりを進めます。文化振興団体への支援や市民文化祭の開催、芸術作品の展示や芸術文化宅配事業などを通じて、多様な文化活動を地域に広げる取組を推進します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	文化振興団体補助、市民文化祭の開催、芸術文化宅配事業、芸術作品の展示等		

事業名	夢創館設備等更新事業		社会教育課
概要	文化・芸術活動の拠点として活用されている夢創館の老朽化に対応するため、風除室や外壁等の設備更新を実施し、施設機能の維持と利用者の安全性向上を図ります。活動環境の改善を通じて、文化創造の場としての機能継続につなげます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	風除室改修工事		外壁改修工事

■ 個別計画

恵庭市生涯学習基本計画

施策5-5 文化財保護・活用の推進

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
郷土資料館入館者数	7,282人※	

※令和6年度

■ 施策の体系

小施策1 文化財保護・活用の推進

■ 小施策の概要

5-5-1 文化財保護・活用の推進

<構成事業>

埋蔵文化財整理室維持管理事業、カリンバ遺跡史跡管理事業、市内遺跡発掘調査等事業、郷土資料館事業、アイヌ政策推進交付金事業、カリンバ遺跡史跡整備事業、西島松5遺跡重要文化財保存・活用事業

<取組の方向>

地域の歴史や文化を次世代に継承していくため、文化財の適切な保存・保護と公開・活用に取り組みます。

埋蔵文化財や史跡の管理、発掘調査などを通じて、文化財の価値を損なうことのないよう、計画的な保存・保護と公開・活用の充実を図ります。

郷土資料館の運営や史跡整備、関連事業を通じて、文化財に触れる機会の充実を図り、地域の歴史や文化の継承につなげます。

<主な事業>

事業名	カリンバ遺跡史跡整備事業		郷土資料館
概要	国史跡カリンバ遺跡について、史跡の保存と公開に向けた整備を進めます。旧施設の解体や基盤整備、駐車場・遊歩道整備等を段階的に進め、史跡としての価値を損なうことなく公開活用の環境を整え、地域の歴史や文化に触れる機会の充実を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	旧サイロ解体、旧ため池埋め戻し、駐車場等基礎工事等	駐車場整備、遊歩道整備等	維持管理、長期計画の検討

事業名	西島松5遺跡重要文化財保存・活用事業		郷土資料館
概要	国の重要文化財に指定された西島松5遺跡の出土品について、保存処理や再保存処理等を実施し、文化財の劣化防止と長期的な保全を図ります。展示や活用に向けた取組を併せて進めることで、地域の歴史的価値への理解促進につなげます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	土器保存処理、金属製品 再保存処理等	土器保存処理等	

■ 個別計画

史跡カリンバ遺跡整備基本計画、恵庭市アイヌ施策推進地域計画

施策5-6 高等学校・高等教育機関との連携

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
連携事業数	22事業	

■ 施策の体系

小施策1 高等学校、高等教育機関との連携

■ 小施策の概要

5-6-1 高等学校、高等教育機関との連携

<構成事業>

地域創造研究センター連携事業、ふるさと納税を活用した大学等応援事業、児童・生徒指導事業（再掲）

<取組の方向>

高等学校や高等教育機関との連携を通じて、地域と教育・研究活動のつながりを深める取組を進めます。

人材育成や地域課題への対応、研究成果の地域還元などにつながる連携を推進するとともに、ふるさと納税を活用した支援などを通じて、相互に発展する関係づくりを図ります。

<主な事業>

事業名	地域創造研究センター連携事業			企画課
概要	北海道文教大学の「地域創造研究センター」と連携し、大学の研究資源や専門性を地域課題の解決や政策形成に活かす取組を進めます。センターへの職員の派遣や研修等を通じて、大学との協働による知見の蓄積と地域づくりへの貢献を図ります。			
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	北海道文教大学地域創造研究センター連携			

事業名	ふるさと納税を活用した大学等応援事業			企画課
概要	ふるさと納税の使途に高等教育機関への支援メニューを設定し、寄附を原資として教育・研究環境の充実や地域貢献活動などを支援する取組を進めます。			
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	大学等高等教育機関への補助			

将来都市像の実現に向けた行政運営



施策

- 行政運営－1 行政と市民との情報共有や市政情報の発信
- 行政運営－2 健全な財政運営
- 行政運営－3 行政改革・事務改善・デジタル化の推進
- 行政運営－4 公共施設マネジメント
- 行政運営－5 人材としての職員育成
- 行政運営－6 広域行政の推進
- 行政運営－7 姉妹都市・友好都市連携



- 施策 行政運営－1 行政と市民との情報共有や市政情報の発信
- 施策 行政運営－2 健全な財政運営
- 施策 行政運営－3 行政改革・事務改善・デジタル化の推進
- 施策 行政運営－4 公共施設マネジメント
- 施策 行政運営－5 人材としての職員育成
- 施策 行政運営－6 広域行政の推進
- 施策 行政運営－7 姉妹都市・友好都市連携

■ 成果指標

成果指標	数値目標	
	現状 (令和7年度)	目標 (令和10年度)
さっぽろ連携中枢都市圏連携事業参画数	55 事業	
千歳市との連携事業数	28 事業	
書かないワンストップ窓口で対応可能な手続き数	36 手続き	
恵庭市公式 LINE の友達登録者数	19,623 人 (令和8年1月末)	
パブリックコメントの意見数	16 件	

<構成事業>

議会関係事務、功労者等表彰関係事業、文書管理事務、市民憲章推進事務、戦没者追悼式関係事務、各種行事関係事務、職員管理事務、職員研修事務、職員福利厚生事務、会計年度任用職員管理事務、システム基盤管理事務、DX 推進事業、財政管理事務、財政計画事務、入札・契約事務、会計管理事務、監査事務、公平委員会事務、広報事務、出前講座実施事業、広聴事業、市民の広場開催事業、千歳恵庭圏広域都市計画推進事務、都市計画要図作成事業、総合戦略推進事務、行政改革推進事務、まちづくり基本条例推進事務、市民提案制度（案）推進事務、広域連携推進事務、要望関係事務、恵庭市公式アプリ運営事業（再掲）、公有財産管理事務、旧公共施設解体事業（再掲）、公用車管理事務（再掲）、庁舎管理事務、庁舎空調設備設置等事業、都市間交流事業、固定資産評価事務、市道民税賦課事務、市道民税徴収事務、住居表示事務、支所・出張所運営事務、マイナンバーカード事務、マイナンバーを活用した証明書コンビニ交付事業、選挙管理委員会事務、統計調査事務

<取組の方向>

市政情報の分かりやすい発信と市民との情報共有を進めることで、市政への理解と参加を促進します。また、姉妹都市・友好都市との交流を通じて、文化や地域活動における連携を広げます。

中長期的な視点で、まちづくりのための諸施策の推進と健全な財政運営をバランスよく進め、行政サービスの持続性を確保します。併せて、施設の老朽化や人口動向を踏まえた公共

施設マネジメントに取り組み、効率的で持続可能な施設運営体制の構築を図ります。

行政改革や事務改善、デジタル化の推進により、行政サービスの質の向上と効率化を進めます。併せて、行政を担う職員の育成を進めることで、政策形成や協働の力を高め、行政運営能力の強化を図ります。

周辺自治体や関係機関との連携を進め、広域的な視点から公共サービスの充実と効率化を図ります。

<主な事業>

事業名	市民提案制度（案）推進事務		企画課
概要	市民から地域課題の解決やまちづくりに関する具体的な企画・アイデアを募集する市民による政策提案制度を創設し、市民と行政の協働のまちづくりを進めます。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	制度創設・運用、周知・広報	制度運用、周知・広報	

事業名	旧公共施設解体事業		管財・契約課
概要	平成30年度に用途廃止した旧まなび館を解体します。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	建物解体		

事業名	庁舎空調設備設置等事業		管財・契約課
概要	市役所本庁舎の老朽化した設備の更新を検討するとともに、空調を設置し、来庁者等に対する環境改善を図ります。		
取組内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	本庁舎修繕基本計画、本庁舎空調設置実施設計	本庁舎空調設置工事	

■ 個別計画

恵庭市人事制度基本方針、恵庭市定員管理計画、恵庭市人材育成基本方針、恵庭市特定事業主行動計画、恵庭市財政運営の基本指針、恵庭市行政改革大綱、恵庭市公共施設等総合管理計画、恵庭市個別施設計画、デジタル化推進計画、公衆無線LAN設置計画、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン、千歳市・恵庭市連携施策推進計画